

渇水時農業用協力井戸の登録にご協力ください

小千谷市では、灌漑期の少雨と高温による渇水で水が不足し、水稻等の農作物に被害が出る場合に備えて、無償で水の供給に協力いただける井戸を募集しています。

井戸登録にあたって

○登録の要件

- ・ 井戸は市内にあるもので、井戸の所有者は個人・事業所を問いません。
- ・ 立上り管のついた電動式のポンプ井戸であり、ホースをつなげるとタンクに水を入れることが可能であること。
- ・ 現在井戸として使用しており、井戸水に濁りや臭いがないこと。
- ・ 外部からごみ等が入らないための井戸枠、ふた等があること。
- ・ 渇水時に、井戸の所在地をホームページやチラシ等で公表することに同意できること。

○登録の流れ

- ① お心当たりのある場合は、小千谷市農林課までご連絡ください。
- ② 農林課職員が伺いますので、一緒に井戸の確認をお願いします。
- ③ ②で問題なく、登録の要件と合致していれば、登録申出書に記入し登録いただきます。

利用にあたっての注意

- ・ 井戸水の提供は所有者の協力意思によるものであり、水質に関して市及び所有者は責任を負いません。
- ・ 井戸の所有者が給水の義務や責任を負うものではありません。

お問い合わせ先

小千谷市 農林課 農林整備係

担当：笹崎、安達

連絡先：83-3510

E-mail：nourin-nt@city.ojiya.niigata.jp